

変更届に添付する書類一覧（地域密着型サービス用）

変更内容	添付書類	対象のサービス
1 事業所・施設の名称	①付表（サービスごとの書式） ②事業所名を変更したことを証する書類	全サービス
2 事業所・施設の所在地	①付表（サービスごとの書式） ②所在地を変更したことを証する書類	全サービス
3 申請者の名称	・法人の名称を変更したことを証する書類 （登録事項証明書等）	全サービス
4 主たる事業所の所在地	・法人の所在地を変更したことを証する書類 （登録事項証明書等）	全サービス
5 代表者の氏名、住所及び職名	①誓約書（様式 9-1 又は様式 9-2） ②認知症対応型サービス事業所の場合、代表者の経歴書 ③認知症対応型サービス事業所の場合、認知症対応型サービス事業開設者研修の修了証の写し ※代表者の住所及び生年月日についても変更届に記載すること。 ※住所のみの変更は変更届出書にその旨記載するのみで良い。	全サービス
6 登録事項又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	・登録事項証明書（新）又は条例（新） ※代表者の変更があった場合は、同時に登録事項等の変更も届け出ること。	全サービス
7 事業所・施設の建物の構造、専用区画等	①事業所・施設の平面図 ②施行か所の写真 ③他法令に関する状況申出書	全サービス
8 事業所・施設の管理者の氏名及び住所	①付表（サービスごとの書式） ②勤務形態一覧表（変更月分） ③管理者の資格等証明の写し（認知症対応型サービスは必要研修の修了証の写しも添付すること） ④認知症対応型サービスの場合、管理者の経歴書 ⑤誓約書（様式 9-1 又は様式 9-2） ※氏名のみ、住所のみの変更は変更届出書にその旨記載するのみで良い。	全サービス
9 運営規程（重要事項説明	①運営規程（新）	全サービス

<p>書を含む)  ※運営規程の内容に関わる変更を行った場合は、運営規程も変更すること【例】法人代表者、管理者、事業所の名称・住所、苦情対応者、従業員の員数、利用料、算定する加算内容、その他記載事項、重要事項説明書の内容等)</p>	<p>②重要事項説明書(新)  ③苦情対応者の変更をした場合、「(参考様式7)利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」  ④サービス提供の定員、従業員の員数の変更をした場合、勤務形態一覧表  ※職務に資格や研修の修了が必須な場合はその資格証明書等の写しも添付すること。  ⑤(通所サービスのみ)サービスの提供時間、曜日、単位を変更した場合、「(参考様式8)サービス提供実施単位一覧表」</p>	
<p>10 連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地</p>	<p>・連携する訪問看護事業所との覚書(写し)  ※名称のみ、所在地のみの変更は、変更届出書にその旨記載するのみで良い。</p>	<p>連携型定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p>
<p>11 協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関</p>	<p>・協力医療機関等との覚書(写し)</p>	<p>全サービス</p>
<p>12 介護老人施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制</p>	<p>・連携体制に関する書類(任意様式)</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護</p>
<p>13 本体施設、本体施設との移動経路</p>	<p>・新しい経路を示した図面等</p>	<p>地域密着型介護老人福祉施設</p>
<p>14 併設施設の状況等</p>	<p>・変更した内容が分かる書類(任意様式)</p>	<p>地域密着型介護老人福祉施設</p>
<p>15 介護支援専門員の氏名及びその登録番号</p>	<p>①(参考様式10)介護支援専門員一覧  ②介護支援専門員証の写し  ③認知症対応型サービスの場合は認知症介護実践者研修の修了証の写し  ④小規模多機能型居宅介護の場合は小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の修了証の写し</p>	<p>介護支援専門員の配置が必須の事業所</p>